

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

Vol.

155号

2013(平成25)年
7月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 30 作者 岡村陸矢さん 『飛んでるモモンガ』(詳しくは27頁をご覧ください。)

時評

とびくす

法人の主な動きから

2013年度 予算・事業計画

2012年度 決算・事業報告

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター機能開発室(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・中野区中野福祉作業所(〒165-0027 中野区野方1-35-8)・トーコロ情報処理センター事業部(〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8)・葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・城南島工場(〒143-0002 大田区城南島4-3-9)・トーコロ青葉ワークセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)

時評

「基本課題についての再考」

理事長 中村 敏彦

1. はじめに

理事長職を継がせていただき早一年、あつという間に過ぎてしまいました。多くの課題に取り組んだとは思いつつも、なかなか具体的な結果に繋がっていないことに、自責の念に駆られていることも否めません。この間、ご協力、ご指導いただきました皆様には改めて御礼申し上げますとともに、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

時間が掛かっても継続すべきはしっかりと取り組む。そんな心境です。今回は人権に関するもつとも基本的な問題で、どうしても今触れておかなければならないことがあります。「障害者差別禁止法」ならぬ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」という法案で4月26日に閣議決定され、国会に提出されています。何をもちて差別とするのか、差別の解消の推進とは一体何をするのか、紙面の関係で本法を具体的に評価することは困難ですが、差別は障害分野に限らず、社会を形成するコミュニティや教育、組織等のそれぞれの現場、さらには障害者間においても、いつでもどこでも発生する可能性があり、現実不起こっている事を認識しなければなりません。この法の施行までの短い期間では、手を加えるには限界があると思いますが、この機会に、普段なんとなく使っている言葉などを含む表現や解釈をとおして、少し考えてみたいと思います。

ほんの数文字でもその持っている言葉の意味は、時として、あるいはよく考えてみて、とても重要だと思えることがあります。少し大げさに思われるかもしれませんが、世界観を変えるほどの力があることを思い知らされます。

現在、障害者を表現する際、「障害をもつ人」、「障害の（が）ある人」という言葉が主に使われますが、そこには解釈の違いによってとても大きな違いが生まれます。当法人は以前から、基本的に「障害の（が）ある」で表現することを意識しています。

2. これまでの理解

関係者には釈迦に説法を承知で確認したいと思います。一般的に障害者の定義は何らかの原因によって長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受けざるを得ない人のことを指しています。法律上の定義は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を含み、軽度の障害によって制約を受ける者も分類上は同様に呼ばれています。現在の定義について多少失礼とも思われる書き方をしていますが、一般的にそういわれていることと、ご理解いただきたいと思っています。

身体障害者とは、先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障害を生じている状態にある個人のことを指しており、手・足がない、機能しないなどの肢体不自由、脳内の障害により正常に手足が動かない脳性麻痺などの種類があり、視覚障害、聴覚障害、呼吸器機能障害、内部障害などがある人も広義の身体障害者に含まれています。

知的障害者の場合は一般的には定義は存在しておらず、福祉施策の対象者としての知的障害者について定義する法令が存在し、個々の法令において、その目的に応じた定義がなされています。客観的な基準を示さず、支援の必要性の有無・程度をもって知的障害者が定義されるこ

ともあり、主に知的機能に制約があること、適応行動に制約を伴う状態であること、発達期に生じる障害であることの3点で定義されていますが、一般的には金銭管理・読み書き・計算など、日常生活や学校生活の上で頭脳を使う知的行動に支障がある個人のことを指しています。

精神障害者とは、精神疾患（精神障害）を有する個人のことであり、主に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」では、「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者（第5条）」とされ、「障害者基本法」では、「精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者（第2条）」であり、「障害者自立支援法」では、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の第5条に規定する精神障害者から知的障害者福祉法という知的障害者を除いた者のうち18歳以上である者（第4条）としています。

これまで書いてきた定義は、「医学（医療）モデル」により定義されているものであり、障害を引き起こすものは病氣・トラウマ・その他の健康状態を起因とする「個人の課題」として扱い、そのために専門家が個別に継続的な支援や治療を施さなければならないものという考え方が基になっています。

3. 違う角度から

一方、最近になって注目されている「合理的配慮」の必要性などは、「社会モデル」を基本とした考え方で、「障害」の問題を社会的に発生したものと捉え、個人が社会へ全面的に適応する際の課題とみなしており、このモデルでは、「障害は個人に帰する問題ではなく、様々な状態が絡み合った複雑さとして受け止め、多くは社会環境から発生している問題」と考えられています。従って、この問題と向き合うには社会活動が求められ、人々が障害者と社会生活全般の場面で共に生きられるような環境を整備するという社会全体の責任として捉えています。

医学（医療）モデルの考え方ももちろん重要であり、支援の方法や手段においては医療や福祉専門職等による然るべき対応が必要だと思えます。

そして、障害や障害者の関連法、条約等の目的においては、

① 障害者基本法（第一条目的 抜粋）

この法律は、すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、すべての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する

ため、

② 障害者権利条約（第一条目的 抜粋）

この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。

③ 障害者総合支援法（目的第一条 抜粋）

この法律は、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もつて障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

と規定しています。

このことから、すべての国民は、障害の有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人として、尊厳が保障された日常生活や社会生活を営むことができ、あるいはできるよう、様々な支援が総合的に行われる、と定めていることが解釈でき、行間には、障害は個人の責任ではなく、社会がその状態を作り出していることを読み取ることも可能です。

したがって、冒頭で述べた当法人の、障害をもつ、あるという表現においては、障害とはその本人が持つものではなく、「障害のある」すなわち、生活していくうえで、社会的な障壁がある人、あるいはその環境が作り出しているという意味で、この表現を意識しているものです。

4. まとめ

この社会モデルに基づいた考え方に、さらにもう一步進めて提案してみます。身体・知的・精神障害者という個人に対する医学モデルの呼称にも再考を加え、個人差による配慮の方法や量、質は個別に対応することも併せ持ったうえで、障壁となっている障害、例えば移動することと配慮が必要な状況（環境）には移動障害、情報入手に困難をきたしている状況（環境）には情報障害、働くことに配慮が必要な状況（環境）には労働障害、情報交換に配慮が必要な状況（環境）にはコミュニケーション障害など、社会的障壁に起因する状況に対して、障害と表現することが社会モデルに適応してはいないでしょうか？

措置政策後の今日までの障害者福祉施策は、2003年の支援費制度、2006年の障害者自立支援法、2007年から2008年の特別対策や緊急措置、2009年の障害者雇用促進法の段階的見直し、2011年の改正障害者基本法な

らびに障害者自立支援法廃止後のつなぎ法、2012年の障害者虐待防止法、2013年の障害者総合支援法ならびに障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律（案）提出などめまぐるしく変化しており、ほぼ2年に一度の部分修正を繰り返していることになります。運動や抗議行動によつて修正は加えられたものですが、障害当事者やご家族の不安は解消されことなく、支援事業者やその現場、地域の自治体はそのたびに翻弄されています。そもそも、社会保障や福祉というのは、政権が変わった程度でコロコロ変わつては困るのです。より良い変化への対応には、耐えてでも労を惜しまず努力することが出来ます。今、求められているのは、つけ刃的な修正ではなく、当事者が過半数を占める委員構成でまとめ上げた骨格提言に基づいた法制度を確立し、障害者権利条約の批准を実現すること。

その上でさらなる見直しを継続的に行うこと。そうでなければ国際基準にもおいて行かれます。すなわち、障害者自立支援法で障害を個人の責任にしてしまったことは決定的な間違いであり、社会保障や生活、労働などの社会環境における差別という問題には、基本的な人権問題に踏み込んだ問題解決を図るべきと考え、表現や解釈の視点をとおして、基本的なことを再考してみませんかと問いかけてまとめにしたいと思います。

とぴくす

T O P I C S

「コロニー中野」

「人と暮らしにやさしい
Webショップ」

「CO.COLO.こ.ころ」オープン

「CO.COLO.こ.ころ」の利用者
支援事業としての意味

「CO.COLO.こ.ころ」は、コロ
ニー中野の業務課に在りますが、事業
的には利用者支援事業としての意味
合いの高い事業です。

製造工程についての訓練をはじめ、
注文が入った際のメール返信等の管理
業務、注文商品のラッピングや梱包発
送業務を通じ、お顔の見えないお客様
対応ではありますが、製造・販売業務
が学べ、現在では、Webサイトのデ
ザインや制作といった専門性の高い
分野にまで、利用されている方に関
わっていただいております。

コロニー中野の販売(営業)チャネ
ルとして、そして、今後の展開…

一方で、「CO.COLO.こ.ころ」
は、コロニー中野が、障害のある方と、
作業療法士、ディレクター、さまざ
まな専門家等の協力のもと、第一線
の商品・就労訓練の機会の開発を進
めてきた過程で出会ったひとつの販

売チャネルでもあります。

さらには、コロニー中野で作られ
た商品の紹介や情報発信を通じて、
東京コロニーや障害のある方を知っ
ていただき、障害のある方もそうで
ない方も「ともに暮らしやすい社会の
実現」を目指すための情報発信のソ
シアルメディアとしての遠大な可能
性も有します。

まだまだ、小さくつたないお店で
はありますが、可能性は大きいもの
があります。みなさまとともに、少
しずつ充実させていこうと思ってお
ります。

事業部 業務課
主任 中島 倫子



「CO.COLO.こ.ころ」Yahoo!ショッピングサイト
<http://store.shopping.yahoo.co.jp/cocolo5553/index.html>

現在、「CO.COLO.こ.ころ」の
情報は、「コロニー中野のブログ」コ
ロ心♡快(こころ)ぐブログココロ

グ」でも公開中です。こちらも、是
非ともご検索ください。

中野区仲町就労支援事業所

心機一転

新年度に向けて、面談室の改装を
行いました。普段はメンバーと職員
が相談し合う場や、事業所を利用希
望の見学者の方の控室などに使用し
ています。部屋には机といすがあり、
殺風景な印象でした。面談室の改装
をするにあたり、ポップなイメージ
にしたいと考えていました。その上
で、メンバーにも意見を聞いてみる
と、窓や自然の写真・絵を飾って解
放感のある壁にしたいとか、癒さ
れる置物を机に置いてみてはどうか
など、私がいっつもかかない意見をく
れました。これらを参考にして壁に貼
るシールを購入し、作業の合間にメ
ンバーと貼り付けました。

面談室の入り口から見て右側にポ
ピーの花と蝶々のシールを貼り、左
側にはまっすぐに伸びた木のシール
を貼りました。正面にはトリックア
ーのような窓のシールを貼りました。
実際に部屋には窓はないですが、鳥
のさえずりが聴こえてくるような
ほっとする空間になったと思います。

他に、メンバーが撮った桜の写真と、メンバーが描いた屋上菜園に植えたポピーの花の絵を飾って、さらに素敵な面談室ができあがりました。

屋上菜園も心機一転を迎えました。野菜がメインだった屋上菜園でしたが、憩いの場になるように花やブルーベリーなどの低木も植えて、ベンチを組み立てて、休み時間に足が向くように工夫しています。花は空き瓶に挿して作業室に飾っています。かわいい花を見ると心がほっこりするものです。

引き続き野菜も植えています。昨

改装後の面談室



改装前の面談室



年から育てているイチゴがみるみる立派になり、たくさんの実がなりました。春の日差しをたっぷり浴びてい

るイチゴは、形もさまざまです。スーパーには並ばないような小さいものもありましたが、とても甘くておいしいです。春キャベツは調理の作業でサラダにして食べました。葉がしっかりと立って、春を味わうことができました。自然が与えるパワーは大きいことをつくづく感じます。

支援課 勢登 春香

中野区中野福祉作業所

〈十五や〉 新装開店とその後の様子

中野区中野福祉作業所では自主製品等の販売を目的とした店舗〈十五や〉を開設しています。今年の1月15日に内装をリニューアルして新装開店いたしました。

以前は月にわずか三日、各二時間の開店でしたが、改装を機に月々金

曜日の午前11時から午後4時までに開店時間を拡大しました。また、取扱う品物も〈ころ・ころ〉のパンやブリザーブドフラワー・バスボム、アトビリティのポストカード、仲町就労支援事業所のTシャツ・キャンドルなど東京コロニーの各事業所の製品はもちろん、他法人の作業所の製品も仕入れて品ぞろえの充実を進めています。リニューアル以後新たに取り扱いを始めた商品には「川越いもの子作業所」から積み木などの木工製品やうどん・煎餅などを販売しております。

いずれの商品もお客様からはご好評を頂き、〈ころ・ころ〉のプリンパンやいもの子煎餅・うどんなどには内外ともに頻繁にご購入いただいている熱心な固定ファンが付いています。

利用者の皆さんにも店舗のリニューアル以来、チラシを作ってポスティングをしたりとPR活動にも参加してもらいました。もちろん販売員としても入ってもらい、開店日の拡大や商品の充実に伴う新しい日々の作業に意欲的に取り組んでもらっています。

当作業所は就労継続支援B型ではありますが、一般就労へ向けた取組みを支援内容に組み込んだ就労準備班を設けています。就労準備班には



重点的に販売員として入ってもらい、作業所外部の人と接する機会をより多く得ることができるよう、また自主性や判断力を高めていくための日々の作業とは違った訓練の場としても位置づけています。

現在のところ一日あたり10,000円前後の売上が上がっておりますが、今後もより一層地域に親しまれる店舗を目指し、商品の充実やPR活動に努めていきたいと考えています。また、利用者支援の場としてもどういった活動が提供できるのか、引き続き職員一同日々模索しています。

皆さまもぜひお近くをお通りの折にはお立ち寄りください。

営業担当 落合 桂太

「コロニー東村山」

思いが重なる贈呈式
ー日本財団助成車輛整備完了ー

2012年度日本財団様より助成金を得て車輛の整備を行いました。

コロニー東村山としては日本財団様からの助成を受けての整備は4台目となります。3月27日、スズキ新宿ショールームで贈呈式があり参加してきました。

贈呈側の日本財団様、車両提供者のスズキ様、贈呈を受ける施設側のそれぞれ代表の方がご挨拶を述べられていました。それぞれの思いが重なるようなセレモニーになったと思います。当施設でも4台目と次第に増えてきましたが、手入を怠らず、利用者が使用する際気持ちよく利用できるような大事に使用したいと思えます。この笑顔とそれを包みこむようなやさしい手が社会にもっとも広がっていくといいですね。本当にありがとうございました。

総務部 総務係 鈴木 努



トーコロ青葉ワークセンター

メール便配達

青葉ワークセンターでは、ヤマト運輸株式会社の「クロネコメール便」配達を行っています。メール便はカタログやパンフレット類が主なもの、時期によって厚いもの、薄いもの、大きいもの、小さいもの、など様々な種類が交じり合い、特に薄いものなどが厚いものとくっつかないように配慮する必要があります。作業では読み取り等をおこなう端末の操作、メールの仕分け、地図付け、ルート組みなどがあり、実際の配達を含

め、多くの作業内容が含まれた業務となっています。

配達は日によって冊数も変化に富んでおり、また、作業効率も天候に左右される場合もあります。青葉では当初自転車での配達を行っていましたが、最近では、カートを用いて徒歩での配達も行っています。徒歩でのペースは、配達ルートや地図が覚えやすく、確認作業が落ち着いて出来る傾向があるようです。

現在、利用者さんにこれらの業務に慣れてもらいながら、将来的には、一定の見守りのもと利用者さん達による配達も出来るように取り組んでいます。

事業係 小和田 誠



デジタルメディアセンター

Global Accessibility Awareness Day 2021

デジタルメディアセンターからは、情報分野に関する世界の取り組みの一端を紹介したいと思います。

まだあまり知られていませんが、5月9日は、「Global Accessibility Awareness Day (GAAD)」でした。日本では認知されていないので適切な日本語訳がありませんが、「世界アクセシビリティ啓発デー」というところでしょうか。この日は、あらゆる情報技術に関するアクセシビリティについての啓発活動が行われます。

これは2011年にロサンゼルスを拠点に活動するWEB開発者、Joe Devon氏によってポストされたあるブログ記事から端を発しています。その記事には、もっと多くの人がアクセシビリティへの意識を高めそのノウハウや認識を深めるべきだという熱い思いと共に、世界中のWEB開発者に向けて5月9日を「Global Accessibility Awareness Day」として、いったい何ができるのかを皆で考えて一緒に取り組もうという呼び

かけがなされています。

そして、その記事をたまたま見たWEB開発者たちが「Twitter」などを利用し様々な企画を皆で練り始めました。

そのような経緯で2012年5月9日には各地で多くの啓発イベント（日本からも池田輝子ICT奨学金事業などが参加しています。）が行われ、今年で第2回目を迎えることとなったのです。

このようなアクセシビリティへの認知や意識啓発が求められる時代の潮流の中、デジタルメディアセンターではWEBサイト制作をはじめIT分野を手掛けております。常日頃、WEBまたは「IT」の分野と「福祉」という分野の架け橋となれたらと思っています。その意味でもWEBサイトのアクセシビリティの確保というのは我々の務めであると心がけております。

社会のあらゆるIT化、情報化が進めば進むほど、そこには情報格差の生まれやすい土壌が形成されがちですが、一つの格差が次のさらなる格差拡大へとつながらないよう、また、あらゆる人が豊かな情報を前にして差別なくそこに辿り着けるよう、その一助となるよう日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。

最後に、この日呼びかけた」のDevon氏のブログには、こう記されています。

“So what can you do today?”（そういうわけで、あなたは今日何ができるの？）

システム開発部 デザイン制作係
家城 剛

東京都葛飾福祉工場

帰宅困難者条例が施行

今年4月1日から「東京都帰宅困難者対策条例」が施行されました。東京都は、東日本大震災発生当日の都内での大混乱を教訓とし、これまでの「いかに帰宅をさせるか」の方針を「いかにとどめるか」に大きく転換しました。

東京都のホームページや啓発冊子等で公表されている『概要』を見ますと、冒頭に次のように明記されています。

『都民の皆さん、大規模災害発生時に、むやみに移動を開始しないでください。事業者の方は、従業員向けの3日分の水、食料等の備蓄をするようにしてください。』

○企業等従業員の施設内待機の努

力義務化

- 企業等従業員の3日分の備蓄（飲料水・食料など）の努力義務化
- 集客施設、駅等の利用者保護の努力義務化

- 学校等における児童・生徒等の安全確保の努力義務化
- 官民による安否確認と災害関連情報提供のための体制整備等

- 一時滞在施設の確保に向けた都・国・市町村・民間事業者との連携協力
- 帰宅支援（災害時帰宅支援ステーションの確保に向けた連携協力等）

とりわけ、当法人を含めた事業者に求められているのは、一斉帰宅の抑制と社内備蓄、施設の安全確保、安否確認・情報収集手段の確保、安全な帰宅です。

社内備蓄については、外部の帰宅困難者（発災時の来訪者や建物外の帰宅困難者など）のために全体の必要数量に10%程度を加えた数量を備蓄するよう呼びかけています。

一斉帰宅の抑制を行った場合でも、都内における帰宅困難者の想定者数は92万人とされており、このうち東京都関連施設で約7万人の一時滞在场所を確保し、残る85万人の一時滞在场所を各自自治体が民間企業等と協

定を締結し、確保したいとしています。協力事業者に対する補助金交付や税制面での優遇措置などの方策をとるなど、かなり本格的な対策を打ち出していることがうかがえます。

私が委員を務める法人内の「統合防災委員会」における今後の取り組みも重要になります。

今年10月2日～5日には、『東京国際消防防災展』と『危機管理産業展』（4日まで）が同時開催され、当工場は、『東京国際消防防災展』に出展します。今年は、関東大震災から90年目に当たり、多くの来場者が見込まれています。思いもあらたに、帰宅困難者対策に取り組んで参りたいと思います。

防災営業部 統括課長 伊藤 博

東京都大田福祉工場

地域とのつながりについで

昨年4月、大田福祉工場は自立支援法下の就労継続支援A型事業所として事業を継続し、他に、就労継続支援B型と就労移行支援という事業を新設したことは、みなさん、ご存知のことと思います。福祉工場からA型への転換は労働者としての尊厳

の問題でもあり、極めて大きな問題と受けとめつつも、事業を継続するためのやむを得ない選択として、障害者従業員には理解と協力をさせていただいてスタートしました。いまでも、この制度変更による労働者性の後退には納得できるものではありませんが、新しい制度のもとで事業を開始して、プラスの面があったことも事実です。

それは大田福祉工場が存在する地域とのつながりです。福祉工場はそれまでも地域向けに年に1度のイベントは開催していたのですが、就労者は首都圏から集まり、外とのつきあいでは印刷のクライアントとの付き合いがメインで、地域とのつながりは希薄でした。しかし、B型や就労移行の事業は地域でのつながりが必須です。そして、ラッキーなことに大田区には全国でも先進的と言われる障害者就労支援のネットワークがあり、そこに参加するだけで地域の障害者就労にかかわるほとんどの機関と知り合いになり、つながることができました。

また、従来から生産活動支援施設連絡会(生活連)という生産にかかわる障害者施設のネットワーク組織も区立施設を中心に存在していました。ここにも参加させていただくなかで、

昨年度はカタログ作りにも参加し、現在、大田区のホームページでその成果を見ることが出来ます。さらに今年度から、共同受注に関する取り組みも開始し、大田福祉工場がその窓口として指定されました。共同受注自体は初めての取り組みであり、ノウハウもほとんどないなか、すでに受注したいいくつかの仕事について様々な困難を極めながらも進めているところであり、共同発注のシステムは障害者優先調達推進法の中身を作って行くための重要な鍵の一つになるのではないかと考えています。

また、区立施設中心だった生活連への民立の就労支援施設の参加も増えています。そのような中で、地域の障害者施設からの印刷物の発注もいただけるようになっていきます。

地域とのつながりを抜きにして、私たちが生き残っていく術はないと思います。このつながりをさらに深める中で、私たちが地域で求められている役割を試行錯誤し、新しいことにチャレンジしていきたいと考えます。

所長付専任課長 鶴田 雅英

福祉事業本部

えはらハイツの食事について

中野第二江原寮(えはらハイツ)が開設されて早いもので4年が経ちました。

その4年間の中で、ご家族や見学者の方より、よくご質問をいただく内容に「えはらハイツでの食事は、どのようなになっているのでしょうか?」というものがあります。今回は、えはらハイツでの食事についてご紹介します。

えはらハイツでは、食事は朝食と夕食をスタッフが調理し、昼食は入居者の方それぞれ、外食や買って来たお弁当を食べる等、用意していただくことになっています。朝と夕の食材は、毎日の平日、食料宅配会社に運んで来て貰い、その他、必要な調味料などは、スタッフが近くのスーパーで購入しています。

朝食は入居者の皆さんの希望により1階がパンを中心としたメニュー、2階はお米を中心としたメニューになっており、夕食は毎日代わる2種類メニューから選んでいます。

5月23日の夕食メニューを一例で挙げると、豚肉と野菜炒め、金平ごぼう、もずく酢、ハマグリのお吸い物となっています。

(ハマグリは入居者の方から提供していただきました。)

ご家族や友達と夕食を外食したいという日には、ご本人の予定に合わせて食材の発注をキャンセルするなども行っています。また、入居者の方の誕生日には夕食にケーキを準備し、誕生日や月に何回か、夕食に食べたい物のリクエストがあれば、リクエストのメニューに変更することもしています。その他、夏には暑気払い、冬にはクリスマス会などの食事を近所のレストランなどでも行い、大晦日には近所の方に年越しそばを打っていただいたり、新年にはお節料理やお寿司なども頼んでいます。

入居者の方の体重がちよつと増え気味なのが心配ですが、入居者の方からは「美味しい。食事会とか楽しい。」と言っていたとき、今後も健康に配慮しながら、食事の支援をしていきたいと思っています。

グループホーム課

えはらハイツ

井上 徹



夕食メニューの例

法人の主な動きから

コロニー障害者計画相談 支援室「ふきのとう」 OPEN!

近年、障害福祉サービスは多様になりサービス提供事業所も増えてきました。サービスをより利用しやすく、なにより利用する方の個性を尊重する観点から、サービスを利用する際のケアマネジメントを充実させることが必要と指摘されています。これをうけ、障害者自立支援法において、計画相談支援を平成24年度から段階的に取り組むこととし、26年度からはすべての対象者について実施することが定められました。東京コロニーも多くの方に安心してサービスを利用していただけるよう、今年度4月1日に指定計画相談

支援事業所「コロニー障害者計画相談支援室（愛称…ふきのとう）」をコロニー東村山内に開設しました。東京コロニーでは初めて行う事業なので、担当従業員3名で開設準備から手探りで進めてきました。開設して2ヶ月経ち、ようやく準備も整いました。これからは大々的に広報活動を行おうと考えています。あらためて計画相談支援についてご紹介します。

計画相談支援とは？…平成26年度から、障害福祉サービスを利用する原則すべての方が、サービス利用前に「サービス等利用計画」の作成・提出が必要になります。様々なサービスの活用について、希望や要望はもろろんのこと抱えている課題なども踏まえ、本人と指定計画相談支援事業所相談員などが一緒に考えま

す。このようにして作られたプランを「サービス等利用計画」といいます。「サービス等利用計画」の作成と提出は、本人の代理で指定計画相談支援事業所が行うことが多いと想定していますが、本人が自分ですることとも出来ます。サービス等利用計画作成からサービス利用までの一般的な流れは次の通りです。

- ① 居住自治体の障害福祉窓口にてサービスを利用したい旨申し出る
- ② 本人と指定計画相談支援事業所で利用するサービスを検討、サービス等利用計画案を作成・自治体に提出
- ③ 自治体から障害福祉サービスの支給決定をうける
- ④ サービス提供事業所と利用内容を決める

- ⑤ 決定したサービスを明記してサービス等利用計画を作成・自治体に提出
- ⑥ サービス利用開始

サービスの利用を開始してからも、一定期間ごとに現況の確認・検討（モニタリング）とサービス等利用計画の再提出が必要です。

いかがでしょうか？最初はピンとこないかもしれませんが。そんな時はどうぞお気軽に「ふきのとう」をご利用ください！

コロニー障害者計画相談支援室
澤地かおる 本多舞



（ふきのとう利用案内はコロニー東村山・トーコロ青葉ワークセンターのホームページに掲載予定です。）

障害者優先調達推進法が 本年4月より施行になりました

昨年の6月20日、念願であった「障害者優先調達推進法」が参院法会議にて全会一致で可決成立、本年4月よりの施行となりました。

この法律の主眼はその名の通り、国等の責任で障害者就労施設に対する物品、役務の調達を推進し、障害者の自立を促進することとしており、4月23日の閣議決定した基本方針でも、雇用、就業が障害者の自立促進のための重要な柱であることから、多様な就業の機会を確保するためには、障害者就労施設が提供する物品、役務に対する、需要の増進をはかる必要があること、また国民経済の大きな位置を占め影響力を有する国等、地方公共団体等が物品等の調達を推進し、これと呼び水に、民間の需要を喚起し国全体の需要を増進していくことが重要としています。

多くの障害者就労施設の現状は、施設に就労する障害者は増加しているにもかかわらず、景気の低迷で民



間からの施設への仕事の発注は不安定な状況にあり、多くの施設できわめて低価格な内職案件に頼らざるを得ない現状も少なからずあります。そういう現状の中でこの法律を、多くの施設が期待しているのは当然の成り行きでしょう。

この法律には、残念ながら発注当局に調達の義務規定はありませんが、年度ごとに調達方針の策定・公表を行い、方針に即した調達の実施、取りまとめの公表を行うことになっており、発注当局が確実に法を運用・実施することが求められています。

施設側もまた、単独または相互に連携して購入者(発注当局)に対し物

品等に関する情報を提供し、物品等の質の向上、供給の円滑化に努めるものとされています。

障害者就労施設にとって非常に追い風になると思われるこの法律を積極的に活用し、障害者従業員・利用者の処遇の向上を目指していくことはとても大切なことですが、留意しなくてはならない点がこの法律にはあります。

1点は、施設側の能力の格差が非常に大きく、発注側とのマッチングがうまくいくかということです。法律を背景に調達制度が発足しても、国民の貴重な血税を用いての調達になりますから、先方が必要とする調達案件に込めうる力量が必要になります。安定的な受注の確保のためには、納期・品質ともに一定のレベル

が必要なことは言うまでもないので

2点目は1点目とも関連するのですが、全国浦々で施設側が安定的に仕事を供給する体制がなければ、いつか忘れられ、この法律が形骸化しないかという心配です。この法律を生かすも殺すも私たち次第だと肝に銘じ、3年後の見直しに向け、制度をより充実したものにしていくためにも、しっかりと取り組んでいかなければならないでしょう。

*大田福祉工場のホームページに特設ページを開設しました。ぜひご覧ください。

<http://www.tocolo.or.jp/oota/P1200.htm>

東京都大田福祉工場
所長 湯浅 克己

2013年4月より
「障害者優先調達推進法」
が施行されるのをご存知ですか

東京都大田福祉工場は、
その対象施設です。

【障害者優先調達推進法とは】
国等が調達する物品・役務のうち、障害者就労施設が提供する物品・役務の調達を優先的に実施することを目的として制定された法律です。

【大田福祉工場の取組】
① 障害者優先調達推進法の趣旨を周知し、関係機関・事業者との連携を図ります。
② 障害者優先調達推進法の趣旨を周知し、関係機関・事業者との連携を図ります。
③ 障害者優先調達推進法の趣旨を周知し、関係機関・事業者との連携を図ります。

社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場
TEL: 03-3762-7611 (内)

葛飾に防災ショールーム をオープン

常磐線金町駅改札南口は、映画「男はつらいよ」のロケ地で有名な柴又帝釈天。そして、北口には春になると青空を満開の桜で染め、地元葛飾区の花である菖蒲が咲き誇る水郷の景観をもった都立水元公園に向かう途中に、1月28日産声をあげた東金町ショールームがあります。

葛飾福祉工場にて防災用品の営業をスタートして約40年になります。が、ショールームの開設は初めての試みになります。これまで、お客様から商品を直接見たいとか詳しい説



明を聞きたいという問い合わせが多く、何らかの形で具体化できればと考えていました。

将来的には、現在の工場の老朽化により建て替える構想中で、その際に立体型ショールームとグッズショップを開設する計画があり、その練習の意味も込めて、今までお世話になっていた地元金町の地域にこだわって、水元公園の桜や菖蒲のようになじりと確実に地域に根付きながら、地域から、そして、日本全国、やがては世界へメッセージを発信できるショールームを目指していきます。

ショールームの中には、防災用品の家具転倒防止器具や非常用の食糧品（乾パンやアルファ米など）や飲料水（スーパードライ）、持出袋などが展示されています。もちろん、手にとって触れる事も可能です。即売会や試食会も、今後、検討中です。問い合わせの商品の説明をさらに詳しく出来るように、スタッフの勉強会も開催しています。家具転倒防止器具の取り付け方の実演のDVDも、今後、作成してショールーム内で放映する予定です。

葛飾福祉工場と言えば防災用品と



在宅チームがデザインしたポスター

というイメージが先行していますが、現在、視覚障害者向けの「テレビが聞けるラジオ」など3点の障害者福祉関係のグッズも展示販売を行っております。東京理科大学葛飾キャンパスもオープンし、地元葛飾は確実に未来に向かって変貌を遂げようとしています。東金町ショールームが地元葛飾の地においてバードサンクチュアリの役割を果たせるような空間になればと思います。そして、将来は、はとバスの下町コースとして、浅草の東京スカイツリーをスタートに東金町ショールーム、葛飾福祉工場、そして柴又帝釈天へと。いつの日か、その日が実現することを見ながら、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

東京都葛飾福祉工場
副所長 川原 英司



開所式の様子



2013年度 総括事業計画

1. はじめに

本年度は、国家財政の健全化に加え少子高齢化が一層進行しており、持続可能な社会保障・社会福祉制度の再構築が喫緊の課題として掲げられている中、「社会保障と税の一体改革」のもとに議論、整理された諸制度における改革実行の年度となることが推測されます。また、2012(平成24)年末の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙では、自民、公明両党が圧倒的な議席数を確保して政権復帰を果たしました。この結果は、新政権への支持を伴ったものではなく、当該政党による不満や不信によるものと評価されています。この政権政党は当時、多くの反対を押し切った政党であることから、障害者自立支援法のほとんどを継承する障害者総合支援法の本格的施行に向けた対応や、競争市場に晒されつつある社会福祉法人の経営のあり方などにも、より一層の踏み込みがあるものと思われまふ。当法人としても、これら諸制度改革の動きに対して、社会福祉法人をめぐる経営環境の変化に即応しつつ、真に価値が問われる

ことについては、さらなる公益性の発揮に基づく多様な障害者福祉の充実を目指すことを最大の課題として、その覚悟を持つて取組まふ。

世界経済は、2008年の世界金融危機後から少しずつ回復を続けてきたものの、2011年以降、再度減速をはじめ、欧州政府債務危機等の影響から依然として緊張が続いています。わが国もまた同様に、2011年に発生した東日本大震災と原発事故、アメリカの連邦債務の法定上限問題、タイの洪水の影響などを受けて減速しています。政権交代後の景気対策等により、経済状況は少しずつ好転の兆しがあるものの、消費税増税は避けられない状況にあり、本格的な景気回復には不安を残すものとなっています。さらに、インフレ化が推進されることにより金利上昇も懸念され、当法人の各種事業運営においてはその影響を受けることも想定し、既存の事業においてはその影響を可能な限り回避し、また、新しい事業には積極的に取組む必要があります。

2. 事業環境と本年度の特徴

前述したように、私たちの置かれている社会的な状況は、より一層厳しい環境になると思ひまふ。政治経済が混沌としている現在、2012年度にスタートした中期事業計画を確実に実行するためには、この年度に準備すること、実施していくこと、必要であれば修正や新たな課題を検討することなど、優先順位を整理しながら確実に結果を残したいと考えまふ。当法人にとって、低迷している基幹事業のひとつである印刷事業は、連携可能な工程は組織を超えてでも即実践するなど、環境悪化の中でも生き残る手段を確立し、各事業所では悔いを残さない取組を展開することです。また、新規事業を検討する際には、好調事業のノウハウに学ぶことも必要でしょう。すべてが法人立になった現在では、事業所が所在する地域ニーズには期待以上に応えていくことも望まれます。さらには、自治体からの新たな要望に対しては、従前以上に積極的に対応していくことが必要です。

この厳しい環境を乗り越えるには、事業面では企業性の発揮、福祉面では満足していただける支援の充実、

それらを実現できる人材育成、やりがいのある職場づくり、明るい将来展望がみえる経営方針を示すことが重要です。そのためには全事業所が協力し、時には厳しい意見も交換しながら、法人の一体的経営にシフトすることが必要であり、その取組みが今後の法人の事業運営の成否の鍵になると認識し、法人内の連携をより一層強めていきたいと思います。

3. 個別事業の計画

(1) 総括経営方針

本年度の法人全体の経営方針は、中期事業計画に指針を置き、次の項目に取組みます。

とりわけ就労支援事業における不採算事業については、障害者優先調達推進法などを活用した営業力強化をし、状況によっては新規事業への転換を含めた改善策を検討します。

この中期事業計画は毎年度総括し、次年度の事業計画に反映させることとします。

① 法人全体としては、可能性のある新規事業には積極的に検討し果敢に挑戦します。また、不採算

事業については各事業所間の連携を継続し、とりわけ営業部会では営業活動の統括を含めた様々な課題に対して実効性のある取組みを行い、経営の抜本的な見直しに着手するとともに継続可能な事業への体質改善を図ります。

② 東日本大震災を教訓に、統合防災委員会を必要に応じて開催し、各事業所では防災用品の備蓄や防災訓練など然るべき事態に備え準備を整えます。また、被災地への支援活動についても他の支援団体と連携し継続して実施することとします。

③ 各拠点の地域活動においては、各自自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、他との差別化を図り、各拠点の特徴を生かした障害福祉サービスの事業拡大も積極的に検討します。また、支援内容の充実に努力し、地域になくてもはならない存在を目指します。

④ 各事業所の財務については、原則それぞれの経営努力によるものとしますが、法人全体としては、可能な限り法人内部の資金活用の比率を高め、外部からの

借入金の圧縮を図ります。また、各事業所では、新会計基準による精度の高い会計管理に努め、法人事務局では、経理、諸規程などの文書整理や、書類申請や届け出など行政との調整には、各事業所と連携して取組みます。

⑤ 事業所ごとの特色は尊重しつつ、時代に合わない規定や事業所ごとに異なるルール等においては、既存の規程の見直しも含め、法人の規程として統一していくことを目指します。また、法人全体あるいは各事業所では、教育・研修を計画的に実施し人材育成に努力します。

⑥ 社会福祉法人経営のあり方では内部留保への厳しい見方や、いかに社会福祉事業に寄与しているかが問われていますので、東京都や会計顧問と協議しながら事業の運転資金を考慮した適正な内部留保額を検討します。

(2) 各事業本部計画概要

① 法人本部(事務局)

法人本部の機能を高めるために、事務局体制の強化を図り、事務処理部門の基幹事業所との

連携により、一元的な事務センターの確立を目指します。また、福祉工場の建て替え計画の着手に併せて、旧来の法人立事業所の老朽化問題についても検討を開始します。

② 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

既存事業を着実に遂行すると共に、必要に応じてグループホームの増設を検討し、就労支援事業所の所在する地域の新たなニーズに対しては、グループホーム事業に絞って段階的な拡充を図っていきます。

③ 社会就労事業本部(コロニー中野、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所、コロニー東村山、青葉ワークセンター)

指定管理事業所の管理・運営を充実させると共に、既存事業の運営のあり方について、福祉サービスのさらなる向上に努力します。また、昨年度より取組みを開始した物販事業については引き続き実施し、不採算事業においては具体的な改善策に取

組み、新規事業への転換を含めて検討、着手、実施に移します。

経年数の多い事業所の老朽化による建て替え問題には、地域自治体と協議を開始し、具体的な時期や用途などについて計画策定に着手します。

事業規模の急激な拡大に伴う事業本部の地域別・機能別の視点での分割については、時期尚早と判断し必要な場合には再開することを前提に一時凍結します。

④ 福祉工場事業本部(葛飾福祉工場、大田福祉工場)

法人立となった二工場の運営は、ほぼ軌道に乗せることができ、地域からの期待も膨らんできています。IT事業本部の職能開発室で取り組んでいた重度身体障害者の在宅就労については、就労継続支援事業を受け皿に、より多くの障害者を採用していきます。

老朽化等による建て替えは、前年度は施工期間において課題が発生し、再度調整が必要となりましたが、それぞれの計画に

沿って、申請等について段階的に着手していきます。

⑤ IT事業本部(事業部、職能開発室、DMC)

事業本部下の三事業所について連携を強めると共に、公益事業としての価値を見出すために、本年度もネットワーク技術等を介して当法人の各事業所に関わり、横断的な役割を果たします。在宅就労者への安定した雇用を保障することについては、法人内の障害福祉サービス事業所と連携し就労継続支援A型事業への移行を前年度から始めています。継続して取り組み、重度障害者の雇用を推進します。

4. その他の事業

(1) 基礎自治体の中での役割発揮

本年度も基礎自治体に主軸を置いた運営に心掛けることとし、事業所の所在する自治体からの要請には極力前向きに検討していきます。地域のネットワークにも積極的に参加し、地域における一つの社会資源としての役割を果たしていきます。とりわ

け、国の施策においても重要性が問われニーズが高まっている相談支援事業には、地域の障害者自立支援協議会等を通じて情報収集に努め、法人事務局や福祉事業本部、各事業所と連携・協力して積極的に展開できるように努力します。

(2) 障害者福祉の向上のための取り組み

障害者福祉の向上のための活動については、NPO法人日本障害者協議会の活動に積極的に参加し、自らの社会的な活動は社団法人ゼンコロをつうじて、その一会員として取り組んでいます。また、社会的な役割発揮については、これまでと同様に従業員等が各々の立場毎に、対外的な役割発揮が出来るように、可能な限り配慮し支援していくこととします。この中では、必要性の高い全国組織には積極的に関わり、国の内閣府・厚生労働省・経済産業省や全国社会福祉協議会、東京都・東京都社会福祉協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターでの役割も

果たしていきます。

(3) 法人事業の質的向上のための取り組み

当法人の経営理念や倫理、社会的役割におけるガバナンスの重要性に常に視点を置き、運営にあたります。提供する障害福祉サービスの質的向上のために、「第三者サービス評価機関の審査」を受け、「従業員の専門性向上のための研修、資格取得の奨励」等を図ると共に、「苦情解決第三者委員制度の実施」や「広報紙やホームページ等による情報公開」等、真摯に取り組みます。

(4) 社会的な評価と組織力の強化への対応

法人全体では「プライバシーマークの認証」取得法人として、その維持・向上に取り組み、印刷関係事業所では「ISO9001の認証」の維持・向上を図ります。また、民間としてのハローワーク業務の認定法人として役割を発揮すると共に、受託事業である東京都障害者IT地域支援センター・東京都東村山市障害者就労支援室業務での役割を果たします。

2013(平成25)年度 予算書

法人全体

自2013年(平成25)年4月 1日
至2014年(平成26)年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		本年度予算	前年度予算	差異	摘要
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	6,605,430	6,950,446	△ 345,016	
	障害福祉サービス等事業収入	841,513	847,456	△ 5,943	
	生活保護事業収入	120	100	20	
	その他事業収入	321,709	311,056	10,653	
	その他の事業収入	75,809	75,488	321	
	借入金利息補助金収入	1,650	2,000	△ 350	
	経常経費寄附金収入	9,180	9,190	△ 10	
	受取利息配当金収入	2,307	1,951	356	
	その他の収入	59,805	59,815	△ 10	
	事業活動収入計(1)	7,841,714	8,182,014	△ 340,300	
	支出				
	人件費支出	597,885	622,469	△ 24,584	
	事業費支出	62,979	62,298	681	
	事務費支出	209,656	198,975	10,681	
	就労支援事業支出	6,420,106	6,694,819	△ 274,713	
	公益事業支出	269,001	251,941	17,060	
	利用者負担軽減額	4,700	3,709	991	
	支払利息支出	12,000	11,500	500	
	その他の支出	5,974	5,449	525	
	事業活動支出計(2)	7,582,301	7,851,160	△ 268,859	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	259,413	330,854	△ 71,441	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	12,104	12,089	15	
	施設整備等寄附金収入	0	2,150	△ 2,150	
	固定資産売却収入	0	12,746	△ 12,746	
	その他の施設整備等による収入	2,655	5,472	△ 2,817	
	施設整備等収入計(4)	14,759	32,457	△ 17,698	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	21,220	21,840	△ 620	
	固定資産取得支出	33,652	122,732	△ 89,080	
	固定資産除却・廃棄支出	0	2	△ 2	
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金収入	130,000	50,000	80,000	
	事業区分間長期借入金収入	0	5,000	△ 5,000	
	拠点区分間長期借入金収入	0	7,040	△ 7,040	
	拠点区分間長期貸付金回収収入	16,572	16,572	0	
	事業区分間繰入金収入	11,007	11,676	△ 669	
	拠点区分間繰入金収入	110,425	109,179	1,246	
	サービス区分間繰入金収入	1,653	1,366	287	
	その他の活動による収入	1,020	34,755	△ 33,735	
	その他の活動による収入計(7)	270,677	235,588	35,089	
その他の活動による収支	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	60,000	90,475	△ 30,475	
	積立資産支出	2,800	1,004,976	△ 1,002,176	
	事業区分間長期貸付金支出	0	5,000	△ 5,000	
	拠点区分間長期借入金返済支出	80,529	26,354	54,175	
	事業区分間繰入金支出	11,682	11,679	3	
	拠点区分間繰入金支出	93,726	112,302	△ 18,576	
	サービス区分間繰入金支出	1,653	1,670	△ 17	
	その他の活動による支出	13,375	53,692	△ 40,317	
	その他の活動による支出計(8)	263,765	1,306,148	△ 1,042,383	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		6,912	△ 1,070,560	1,077,472	
予備費 (10)		217,893	185,164	32,729	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	△ 1,045,783	1,045,783	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	△ 1,045,783	1,045,783	

評議員・役員一覧

評議員	朝 日 雅 也	県立大学教授
評議員	小 川 直 子	大手商社環境・CSR推進部
評議員	柿 沼 一 彦	元社協事務局長
評議員	仮 屋 暢 聡	メンタルクリニック院長
評議員	岸 本 美恵子	社福理事長
評議員	外 川 勝 久	設計コンサル理事
評議員	中 川 理	元都立特別支援学校長
評議員	湯 田 正 樹	特例子会社業務部長

(50音順)

理事・評議員	中 村 敏 彦	理事長
理事・評議員	高 山 真 三	社会保険労務士
理事・評議員	武 者 明 彦	常務理事・事業本部長・所長
理事・評議員	鬼 頭 克 介	事業本部長・所長
理事・評議員	富 澤 みち子	前総務部長
理事・評議員	加 藤 留美子	事業本部長・所長
監事	加 藤 一 志	公認会計士
監事	山 根 伸 右	弁護士

(就任順)

組織運営表 (2013年7月1日現在)

注：事業所番号が入っている事業が障害福祉サービス事業です。

事業所		事業所番号	責任者
法人本部			理事長 中村 敏彦 常務理事 武者 明彦
法人事務局			事務局長 井上 忠幸
福祉事業本部	障害福祉サービス事業（居宅介護等） （老人居宅介護等） トーコロ生活支援センター	1311400046 1371402775	事業所長 加藤留美子*
	（ケアホーム・グループホーム）		
	東久留米第二氷川台寮	1324500048	
	中野第二江原寮	1321400119	
	（短期入所） 中野江原短期入所	1311400848	
IT事業本部	事務局		（担当理事）本部長 鬼頭 克介
	（公益事業） トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター		事業所長 坂田 利胤
	（公益事業） トーコロ情報処理センター事業部		事業所長 柴田実千代
	（公益事業） トーコロ情報処理センター職能開発室		事業所長 堀込真理子
社会就労事業本部	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） コロニー中野	1311400715	事業所長 近藤 章夫*
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） コロニー東村山 （指定特定相談支援） コロニー障害者計画相談支援室（ふきのとう）	1313600346 1333600631	事業所長 星 忍*
	東村山市障害者就労支援室		（橋川 直紀）
	（アートビリティ）		代表 高橋 宏和
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援B型） トーコロ青葉ワークセンター	1313600320	事業所長 武者 明彦*
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援B型） 中野区仲町就労支援事業所	1311401085	事業所長 秋谷 直子*
	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 中野区中野福祉作業所	1311401226	事業所長 今西 康二*
			（担当理事）本部長 鬼頭 克介
福祉工場事業本部	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） 東京都葛飾福祉工場（金町工場）	1312201476	事業所長 鬼頭 克介*
	（立石工場、八潮配送センター）		
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） 東京都大田福祉工場（大森工場） （城南島工場）	1311101735	事業所長 湯浅 克己*

*障害福祉サービスにおける管理者 （ ）内は現業責任者

2012年度 総括事業報告書

1. はじめに

本年度は、2009年の政権交代とともに、わずか4年で廃止が明言された障害者自立支援法から、障害者総合支援法への移行準備の年度でありました。2013年4月1日から段階的に施行されるこの法は、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会による骨格提言をもとに検討が重ねられました。しかし、残念ながら、骨格提言の基礎となった二つの指針(2006年に国連が採択した障害者権利条約、2010年に国(厚生労働省)と障害者自立支援法訴訟原告らとの間で結ばれた基本合意文書)の多くは反映されていません。3カ年の見直し期間が設けられていますので、今後は、障害種別やサービス事業種別を超えて一致団結して提言していくことが重要と思われる。

東日本大震災の復旧・支援活動の状況は長期化を呈しており、当法人もワゴンコイン募金活動や7月から11月の毎週、移動支援員を送りました。

命が救われただけでもと耐え続けていた人々も、もう我慢の限界との声も聞こえ始めていますので、支援活動には継続して取り組むこととします。

海外で端を発した国際的な金融危機は世界経済への影響が強く懸念されましたが、大きく崩れる可能性は低下したと思われます。一方、わが国の状況は、年末の政権交代による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する3本の矢を基本方針とした成長戦略がとられ、円安、株や物価の上昇により経済回復の兆候がみえ始めたこと、実感の無い報道が繰り返されています。

このように混沌とした社会環境の中、私たちの事業も各方面からの影響を想定して法人運営に努めました。本年度は、4月当初から全事業所が法人立としてスタートし、新会計基準への移行、6月の理事長交代、11月には役員改選、民営化に伴う建替え問題や運転資金問題などの重要案件を計画的に実施するための中期事業計

画の策定、法人主催による新人研修、中間決算後や決算時の補正予算など、慌ただしくそして新しいことにも取り組みました。事業面では、前年度の防災事業の特需も落ち着き、印刷事業やIT事業、その他の事業ではさらに厳しい市場環境になっていることや、昨今の公的機関や社会福祉法人等への厳しい視線等を鑑み、従業員一人ひとりの問題意識と行動、事業所間の連帯意識をよりいっそう高めることに努力した1年でありました。

2. 方針に対する具体的な運営結果

本年度方針は6点を重点課題として取り組み、下記のとおり結果となりました。

(1) 各事業所の連携強化、スケールメリットを活用した新規事業への取り組みについては、法人全体の問題として捉え、各事業所の意見を参考に中期事業計画に反映させました。単年度で具体的な結果を得るところまでは達していません

んが、好調な業種については取り組み可能な事業所にも展開を開始し、経営の厳しい業種である印刷事業では、営業部門の一部で具体的な連携体制を開始しました。

(2) 地域福祉ニーズへの対応については、障害者福祉における地域環境整備の中で、指定相談支援事業の動きが活発になっています。当法人でも積極的に受け止め、具体的には東村山地域で4月から開始する予定で準備を進めました。

(3) 新会計基準への移行、福祉工場民営化・指定管理事業所の取り組みについては、新会計基準への移行は前年度内に準備を終え新年度より開始しました。ふたつの福祉工場は法人立として障害福祉サービス事業多機能型を開始し、中野区からは新たに中野福祉作業所を指定管理として受託し、加えて新宿区が公募予定の事業所の応募の準備に入りました。

(4) 不採算事業の見直しと具体的な

課題解決については、抜本的な改善策に着手することを課題として物販（新規事業検討を含む）事業、印刷事業の二つのプロジェクトによる答申を受けて中期事業計画に盛り込みましたが、具体的な課題解決には至っていない状況です。今後も継続して取り組むこととします。

(5) 現在の処遇体系の検討と組織への若手の登用については、処遇体系のあり方は非常にデリケートな問題ですので、然るべき場で慎重に協議し、段階的に着手することとします。所長（副所長含む）級人事および兼務の見直しについては、新年度からの登用する準備を進めました。一部の事業所では兼務状況が続いていますので、なるべく早期に解消する予定です。

(6) 法人単位の運営・事業所間連携を強化することについては、会計基準移行時の経理システム、福祉サービス管理システム両方の見直しの際、ネットワーク環境の整備を終えてハード面の連携は強化されましたが、法人単位の一体運営にはまだ課題を残しています。

3. 個別事業単位の運営状況

法人本部および各事業本部、各事業所の運営状況は、印刷事業や関連事業、IT関連事業に厳しさが顕著なもの、具体的には以下のような結果と

なりました。

(1) 法人本部（事務局）…各担当理事の関わりを強化し、法人本部の機能を再構築するために事務局体制を見直しました。事務処理の一元的な事務センター化の検討は、IT事業本部の移転が予定され一旦見送ることとしました。福祉制度改革が進む中では、法人全体で新人研修や障害者虐待防止法の研修を開催し、障害福祉サービスに関する法令遵守の観点から法令遵守マニュアル、虐待防止マニュアル、従業員行動規範の見直しなどにも着手しました。

(2) 福祉事業本部（東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他）…それぞれの既存事業を着実に遂行すると共に、新たなニーズに対応するために、中野区第二江原寮にえはらハイツⅢ（定員2名）を増設し拡充を図りました。

(3) 社会就労事業本部…新たに中野区から受託した指定管理事業所、中野区中野福祉作業所の管理・運営を軌道にのせると共に、既存事業の運営については新規事業種目の開拓を含めた検討に着手しました。事業本部の地域別・機能別の視点からの分割等については、短期間で多くの変動要素を持つことへの危惧があり、今年度は見送ることとしました。コロニー中野、コロニー東村山の老朽化に伴う建

替え問題は、担当行政との協議を開始しました。

・コロニー中野…地域の多様化する利用者ニーズに対応するため、年度ごとに定員の見直しをしながら事業運営に臨んでいます。印刷事業はオンデマンド印刷に特化して厳しい市場環境に対応し、物販事業ではウェブサイトを立ち上げ、また、飲食事業では設備を増設してパンの種類を増やすことや、法人内事業所の協力を得て販路の拡大等を図りました。

・中野区仲町就労支援事業所…中野区の指定管理事業所として2年目を迎え、安定した事業運営を目指しました。新たな事業等にも着手し、入退院時の不安定な時期への相談支援の充実を図るなど、利用者が安心して働ける環境づくりに努力していることから、受託開始時に22名であった利用者数は28名となり、利用者ニーズにしっかり応えています。

・中野区中野福祉作業所…新たに中野区より指定管理の指定を受けて事業を開始しました。運営内容の急激な変化による利用者の不安を煽らないように、中野区運営時の手法を基本的には踏襲し、徐々に法人の就労への特徴的な取り組みを展開しています。「十五や」という店舗をリフォームし、収益事業の充実を図ることで工賃向上を

目指しました。

・コロニー東村山…印刷事業の改善を最重要課題として取組みましたが、加工高が大きく落ち込み欠損を計上することになりました。事業継続の観点からも印刷事業においては、デジタル環境下の印刷事業の構築が必要であり、人材育成や意識改革は急務と判断します。一方では、事業所独自の新規事業プロジェクトによる新規事業の検討を開始しました。

・青葉ワークセンター…年度当初より青葉第三ワークセンターの利用者を受け入れて、利用定員95名の障害福祉サービス事業多機能型として事業を開始しました。既存の日中プログラムや基幹事業を見直して支援の充実を図りました。物販事業は独自に東日本被災地から製品を仕入れ販売が続いています。経営的には黒字化しています。ものの、新会計基準の減損会計により、土地の固定資産評価損として大きな欠損を計上しました。

(4) IT事業本部（事業部、職能開発室、DMC）…事業面では厳しさを増していますが、年度当初から所長級人事に若手を登用したことにより、事業本部下の三事業所において連携が強化されました。公益事業の特徴を活かし、当法人の各種事業に横断的に関わりを持ちながら、ネットワーク技術を紹介

して法人の連携・情報の共有化などの役割を果たしました。職能開発室が検討を進めていた「在宅就労による障害者雇用」は、葛飾福祉工場の就労継続支援A型事業に移管して実現しました。

(5) 福祉工場事業本部・法人立による運営を軌道に載せると共に、多機能型事業所に求められる役割を発揮するように努めました。老朽化等による建替えは、各工場の具体的な計画に沿って段階的に進めています。本年度計画していた葛飾福祉工場の計画は、解体・改築のスケジュール期間が要件を満たさず、いったん取り下げて来年度に再申請することとなりました。福祉工場として企業的な色彩の強い収益事業については、法人内の対応可能な他事業所でも展開を試行しました。

・東京都葛飾福祉工場・障害福祉サービス事業多機能型に移行して事業を開始し、年度途中には職能開発室から在宅就労者をA型事業に加えました。支援を多く必要とする利用者を受け入れ、障害者施設としても役割を発揮することにより近隣地域からの期待も高まっています。収益事業においては、防災事業の特需は落ち着き例年並みとなりましたが、地域の防災拠点を目指すべく防災シヨールームを駅前に開設しました。縫

製・製袋事業は依然として厳しい状況ですが、縫製事業では防災事業の組込み作業に人員を編入し、製袋事業では他工場との営業連携を開始しました。

・東京都大田福祉工場・葛飾福祉工場と同様に、障害福祉サービス事業多機能型を開始しました。事業開始前から近隣施設や行政との関係づくりに努力したことにより、就労継続支援A型事業を除く利用者数はすでに利用定員を超えており、来年度に向けて定員の見直しが必要となりました。印刷事業では民営化に伴い特命随契が減少し厳しい状況は続いています。障害者優先調達推進法の施行に焦点を当て、一般企業や外郭団体、行政等への働きかけを行うなど積極的に取り組み、新規事業を含めて収益事業の回復に努力しています。

4. 法人全体の経営結果

法人全体の経営結果は以下の通りとなりました。

(1) 在籍者の推移は表1に示す通りであり、福祉工場の法人化や新しい事業所の受託等により総人数758名(前年度655名)で103名増、内障害者は475名(前年度390名)で85名増、障害者比率62.7%(前年度59.5%)で障害者の増加が顕著に表われました。在籍

ではない契約者・登録者(表1…参考資料)389名を加えると1,147名の人員に責任を負う組織となっています。

(2) 就労移行を支援する事業では表3ならびに表1…参考資料に示す通り、在籍者以外を含めた一般就職者は72名(障害福祉サービスでは26名(B型からの移行3名も含む)、就労移行支援事業の定員が68名なので定員比38.2%)と驚異的な伸びとなりました。

(3) 事業結果の数値では、正味財産が4,798,823千円、繰越残高が2,827,778千円となりました。また特定積立金を1億円積み増しすることができました。

5. その他

利用者支援の質的向上に引き続き努力し、また、中期事業計画策定のプロセスにおいては、法人単位で運営する必要性や重要性を徹底することに努めました。

(1) 基礎自治体に主軸を置いた運営に心掛け、事業所在自治体からの要請には極力前向きに対応しています。また、地域のネットワークにも積極的に参加し、地域福祉の啓発、活性化のための役割を果たしました。

(2) 障害者福祉分野における活動については、自らの社会的な活動に

加え、社団法人ゼンコロの一員として諸問題に取り組み、他の団体の活動にも積極的に参加しました。また、これまでと同様に従業員等が各々の立場で、国の内閣府・厚生労働省や全国社会福祉協議会、東京都・東京都社会福祉協議会、事業所所在地の行政等で役割を果たし、またその役割を最大限発揮できるように配慮し支援しました。

(3) 当法人が提供する障害福祉サービスの質的向上のために「第三者サービス評価機関の受審」従業員専門性向上のための研修、資格取得の奨励等を図ると共に、「苦情解決第三者委員制度の実施」や「広報紙等による情報公開」等、関係者に対し真摯に務めました。

(4) 個人情報的重要性を認識し、法人の社会的信頼性を維持するために「プライバシーマークの認証」の維持・更新に取り組みました。印刷事業で取得していた「ISO9001の認証」資格については、費用対効果の面から見直しの検討に入りました。民間事業者としてハローワーク業務の認定法人としての役割や受託事業である東京都障害者IT地域支援センター・東京都東村山市障害者就労支援室業務での目的達成に努めました。

2012年度貸借対照表

第3号の1様式
(単位：円)

2013年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
当年度末	前年度末	当年度末	前年度末
流動資産		流動負債	
現金預金	4,463,781,565	短期運営資金借入金	368,568,000
事業未収金	2,407,569,613	事業未払金	1,212,044,224
未収金	1,364,090,967	その他の未払金	96,861,302
未収補助金	105,102,725	支払手形	21,220,000
受取手形	18,704,652	1年以内返済予定設備資金借入金	2,520,366
貯蔵品	180,274,547	1年以内返済予定リース債務	11,006,946
商品・製品	1,681,984	1年以内支払予定長期未払金	117,451,037
仕掛品	258,707,643	未払費用	52,715,774
原材料	54,165,291	預り金	192,380,223
立替金	36,143,036	職員預り金	47,647,521
前払金	34,260,170	前受金	5,068,253
前払費用	107,010	賞与引当金	7,734,777
徴収不能引当金△	9,935,847	未払税金等	52,682,782
固定資産	6,961,920	固定負債	104,463,025
基本財産	3,333,812,177	設備資金借入金	931,773,810
土地	1,301,977,643	長期運営資金借入金	113,610,000
建物	740,870,327	リース債務	168,600,000
減価償却累計額 △	1,184,871,011	退職給付引当金	16,267,168
その他の固定資産	623,763,695	長期未払金	23,612,039
土地	2,031,834,534	負債の部合計	611,727,169
建物	370,208,544	純資産の部	21,569,473
構築物	615,639,652	基本金	2,998,770,066
機械及び装置	134,912,684	基本金	3,452,780,551
車両運搬具	1,047,813,397	国庫補助金等特別積立金	100,000,000
器具及び備品	49,544,461	国庫補助金等特別積立金	300,915,620
減価償却累計額 △	191,002,753	その他の積立金	563,652,450
権利	1,567,012,588	その他の積立金	563,652,450
ソフトウェア	4,684,609	設備等整備積立金	1,106,477,091
退職給付引当資産	50,952,404	その他の積立金	1,006,477,091
その他の積立資産	13,341,591	次期繰越活動増減差額	100,000,000
差入保証金	1,106,477,091	次期繰越活動増減差額	2,827,778,515
長期前払費用	1,335,270	うち当期活動増減差額	2,827,778,515
その他の固定資産	328,282	純資産の部合計	47,654,922
資産の部合計	12,606,384	負債及び純資産の部合計	47,654,922
	7,797,593,742		8,458,783,182
	8,458,783,182		8,458,783,182

2012年度 資金収支計算書

(自) 2012年 4月 1日 (至) 2013年 3月31日

第1号の1様式

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	就労支援事業収入	6,950,303,000	6,137,825,445	812,477,555
	障害福祉サービス等事業収入	856,587,000	838,704,486	17,882,514
	その他の事業収入	326,249,000	282,322,793	43,926,207
	借入金利息補助金収入	2,000,000	2,003,265	-3,265
	経常経費寄附金収入	10,475,000	13,585,000	-3,110,000
	受取利息配当金収入	1,957,000	1,742,056	214,944
	その他の収入	60,570,000	25,407,908	35,162,092
	事業活動収入計(1)	8,208,141,000	7,301,590,953	906,550,047
	支出			
	人件費支出	613,525,884	612,547,426	978,458
	事業費支出	61,476,000	58,275,634	3,200,366
	事務費支出	197,384,000	143,199,267	54,184,733
	就労支援事業支出	6,702,528,000	5,917,133,874	785,394,126
施設整備等による収支	その他の支出	254,045,000	237,457,623	16,587,377
	利用者負担軽減額	3,709,000	3,553,823	155,177
	支払利息支出	11,500,000	11,851,477	-351,477
	その他の支出	5,443,000	6,374,171	-931,171
	流動資産評価損等による資金減少額		3,202,720	-3,202,720
	事業活動支出計(2)	7,849,610,884	6,993,596,015	856,014,869
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	358,530,116	307,994,938	50,535,178
	収入			
	施設整備等補助金収入	12,735,000	12,072,000	663,000
	施設整備等寄附金収入	2,150,000		2,150,000
	固定資産売却収入	12,746,000	15,032,707	-2,286,707
	その他の施設整備等による収入	5,315,000	7,334,339	-2,019,339
	施設整備等収入計(4)	32,946,000	34,439,046	-1,493,046
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	21,840,000	21,840,000	
その他の活動による収支	固定資産取得支出	126,733,000	107,664,930	19,068,070
	固定資産除却・廃棄支出	1,000	1	999
	ファイナンス・リース債務の返済支出	7,803,000	7,797,157	5,843
	その他の施設整備等による支出	846,000	874,993	-28,993
	施設整備等支出計(5)	157,223,000	138,177,081	19,045,919
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-124,277,000	-103,738,035	-20,538,965
	収入			
	長期運営資金借入金収入	50,000,000	50,000,000	
	事業区分間長期借入金収入	5,000,000		5,000,000
	拠点区分間長期借入金収入	6,964,000		6,964,000
	拠点区分間長期貸付金回収収入	16,572,000		16,572,000
	事業区分間繰入金収入	11,650,000		11,650,000
	拠点区分間繰入金収入	109,734,000		109,734,000
	サービス区分間繰入金収入	1,670,000		1,670,000
	その他の活動による収入	34,328,000	22,445,995	11,882,005
	その他の活動による収入計(7)	235,918,000	72,445,995	163,472,005
	支出			
	長期運営資金借入金元金償還支出	90,475,000	90,874,000	-399,000
	積立資産支出	1,019,819,116	1,119,818,186	-99,999,070
	事業区分間長期貸付金支出	5,000,000		5,000,000
	拠点区分間長期借入金返済支出	26,278,000		26,278,000
	事業区分間繰入金支出	12,573,000		12,573,000
	拠点区分間繰入金支出	111,592,000		111,592,000
	サービス区分間繰入金支出	770,000		770,000
	その他の活動による支出	53,007,000	52,100,818	906,182
	その他の活動支出計(8)	1,319,514,116	1,262,793,004	56,721,112
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-1,083,596,116	-1,190,347,009	106,750,893
	予備費支出(10)	186,669,000		186,669,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,036,012,000	-986,090,106	-49,921,894
前期末支払資金残高(12)			3,178,349,718	-3,178,349,718
当期末支払資金残高(11)+(12)		-1,036,012,000	2,192,259,612	-3,228,271,612

2012年度 事業活動収支計算書

(自) 2012年 4月 1日 (至) 2013年 3月31日

第2号の1様式

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動増減の部	収 就労支援事業収益	6,137,825,445		6,137,825,445
	障害福祉サービス等事業収益	838,792,386		838,792,386
	その他の事業収益	282,322,793		282,322,793
	経常経費寄附金収益	13,585,000		13,585,000
	サービス活動収益計(1)	7,272,525,624		7,272,525,624
	費 人件費	612,013,415		612,013,415
	事業費	58,274,329		58,274,329
	事務費	143,356,852		143,356,852
	就労支援事業費用	5,985,492,516		5,985,492,516
	その他の費用	250,184,573		250,184,573
	利用者負担軽減額	3,613,823		3,613,823
	減価償却費	51,378,171		51,378,171
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-28,244,485		-28,244,485
	徴収不能額	6,862,789		6,862,789
サービス活動外増減の部	徴収不能引当金繰入	4,534,876		4,534,876
	サービス活動費用計(2)	7,087,466,859		7,087,466,859
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	185,058,765		185,058,765
	収 借入金利息補助金収益	2,003,265		2,003,265
	受取利息配当金収益	1,742,552		1,742,552
	その他のサービス活動外収益	25,539,123		25,539,123
	サービス活動外収益計(4)	29,284,940		29,284,940
	費 支払利息	11,851,477		11,851,477
	その他のサービス活動外費用	6,379,171		6,379,171
	サービス活動外費用計(5)	18,230,648		18,230,648
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	11,054,292		11,054,292
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	196,113,057		196,113,057
特別増減の部	収 施設整備等補助金収益	12,072,000		12,072,000
	固定資産売却益	54,491		54,491
	その他の特別収益	16,835,497		16,835,497
	特別収益計(8)	28,961,988		28,961,988
	費 基本金組入額	2,150,000		2,150,000
	資産評価損	381,613,097		381,613,097
	固定資産売却損・処分損	97,749		97,749
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	-233,974,713		-233,974,713
	国庫補助金等特別積立金積立額	6,608,572		6,608,572
	その他の特別損失	20,925,418		20,925,418
	特別費用計(9)	177,420,123		177,420,123
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-148,458,135		-148,458,135
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	47,654,922		47,654,922
	法人税、住民税及び事業税(12)			
繰越活動増減差額の部	法人税等調整額(13)			
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	47,654,922		47,654,922
	前期繰越活動増減差額(15)	2,886,600,684	2,886,600,684	
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,934,255,606	2,886,600,684	47,654,922
	基本金取崩額(17)			
	その他の積立金取崩額(18)			
	その他の積立金積立額(19)	106,477,091		106,477,091
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,827,778,515	2,886,600,684	-58,822,169

表 1. 在籍者の推移

自2012年4月1日 至2013年3月31日

(単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			年 度 末 在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、 その他	
雇 用 就 労 者	95 (14)	17 (17)	(1) (1)	11 (4)	(0) (0)	8 (3)	1 (1)	2 (0)	101 (84)
事業・施設の利用者	253	141	(10)	65	(11)	25	24	5	329
そ の 他	42	11	(0)	8	(0)	1	0	7	45
障害がある就労者等（計）	390 (14)	169 (17)	(11) (1)	84 (4)	(11) (0)	34 (3)	25 (1)	14 (0)	475 (84)
障害がない就労者	265	55	(15)	37	(15)	17	0	5	283
合 計	655 (14)	224 (17)	(26) (1)	121 (4)	(26) (0)	51 (3)	25 (1)	19 (0)	758 (84)

(注) 1) A型利用者については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の () で再掲しています。

2) 年度末在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいます。

3) 年度末在籍者数にはグループホーム・ケアホーム利用者を含んでいます。

4) 増員および減員の各右欄には法人内異動を () で表記しています。

参考資料：「在籍者の推移」に含まれない人員状況

2012年度末及び年度中人数

(単位：人)

	登録・契約障害者	一般就職者	トライアル雇用者等	一般就職サポート者
福祉事業本部	100	—	—	—
I T 事業本部	38	*1 9	—	—
社会就労事業本部	—	*2 2	—	—
東村山市就労支援室	51	35	—	—
アートビリティ	*3 200	—	—	—
計	389	46	0	*4 213

*1 I T 事業本部 職能開発室：在宅教育修了者からの一般雇用 1 人、A型雇用 2 人、SOHO支援者のA型雇用 2 人、職業紹介事業からの一般雇用 4 人

*2 社会就労事業本部：コロニー中野しごと財団修了者で一般雇用 2 人、A型雇用 0 人

*3 アートビリティの登録・契約者数については、契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため、約としている。

*4 事業本部、事業所を超えて全体でサポートした人数
(当法人からの2007. 4～2013. 3までの就職者累計)

表2. 障害・非障害者および男女別総括表（人）

2013（平成25）年3月31日現在

事業所名	①身体 障害者	②知的 障害者	③精神 障害者	④その他 障害者	⑤非障 害者	①+②+③+④+⑤ 総人員	男女別人員		平均年齢・在籍	
							男	女	年齢	在籍
法人本部	0	0	0	0	5	5	3	2	48.6	14.6
福祉事業本部	4	25	0	0	12	41	28	13	44.1	6.8
トーコロ情報処理センター 事業部	9	0	2	0	13	24	5	19	46.2	12.8
トーコロ情報処理センター 職能開発室（含：事務局）	11	0	0	0	7	18	8	10	36.8	3.8
トーコロ情報処理センター デジタルメディアセンター	2	0	1	0	6	9	7	2	40.2	11.7
コロニー中野	27	39	10	0	16	92	67	25	41.7	10.0
中野区仲町就労支援事業所	0	0	28	0	8	36	24	12	42.0	2.5
中野区中野福祉作業所	0	45	0	0	17	62	28	34	48.4	2.7
コロニー東村山	30	42	5	0	63	140	107	33	42.6	11.6
トーコロ青葉ワークセンター	14	49	27	0	24	114	72	42	38.7	9.7
東京都葛飾福祉工場	38	14	1	0	69	122	69	53	44.3	12.3
東京都大田福祉工場	40	6	5	1	43	95	75	20	45.9	9.9
計	175	220	79	1	283	758	493	265	43.1	9.5

表3. 2012年度就労移行支援事業および就労継続支援事業

定員・現員ならびに工賃と就労移行の状況（2012年4月～2013年3月）

事業所名	サービス名	定員 (人)	現員 (人)	平均工賃 (円/1人1ヶ月当)	一般企業等へ の移行（人）
コロニー中野	就労移行	15	16.1	22,544	5
	就労継続B	50	52.8	36,859	1
中野区仲町就労支援事業所	就労移行	6	3.2	15,545	3
	就労継続B	21	19.5	15,110	1
中野区中野福祉作業所	就労継続B	60	43.8	16,400	0
コロニー東村山	就労移行	20	17.2	23,371	8
	就労継続B	50	48.9	41,210	1
トーコロ青葉ワークセンター	就労移行	15	9.6	20,775	7
	就労継続B	80	86.9	27,505	0
東京都大田福祉工場	就労移行	6	5.9	26,239	0
	就労継続B	14	14.3	20,220	0
東京都葛飾福祉工場	就労移行	6	2.2	16,769	0
	就労継続B	14	10.5	20,270	0
サービス別計	就労移行	68	54.1	22,256	23
	就労継続B	289	276.7	28,430	3
総 計（平均）		357	330.8	27,420	26

*就労継続A型は工賃ではないため除いています。

*現員は年間をととしての平均現員です。

*賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出します。

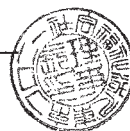
財 産 目 録
2013(平成25)年3月31日現在

(単位:円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	2,407,569,613
受取手形	180,274,547
未収金	1,487,898,344
その他	388,039,061
流動資産合計	4,463,781,565
2 固定資産	
(1)基本財産	
建物	740,870,327
土地	561,107,316
基本財産合計	1,301,977,643
(2)その他の固定資産	
土地	370,208,544
有形固定資産	471,900,359
積立引当資産	1,119,818,682
その他	69,906,949
その他の固定資産合計	2,031,834,534
固定資産合計	3,333,812,177
資産合計	7,797,593,742
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	1,308,905,526
短期運営資金借入金	368,568,000
1年以内返済予定設備借入金	21,220,000
その他	368,302,730
流動負債合計	2,066,996,256
2 固定負債	
設備資金借入金	113,610,000
長期運営資金借入金	168,600,000
退職給付引当金	611,727,169
その他	37,836,641
固定負債合計	931,773,810
負債合計	2,998,770,066
差引純資産	4,798,823,676

上記は財産目録に相違ない

社会福祉法人 東京コロニー
理事 中村 敏彦



ご寄附のお礼

(2013年1月～5月 総額 4,168千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2013年1月 諏訪 康雄 様
2013年2月 高山 孝一 様
2013年2月 高山 典子 様
2013年2月 中野マルイ支部 様
2013年3月 斎藤 真理子 様

2013年3月 錦古里 昭治 様
2013年3月 マルイグループ福祉会 様
2013年4月 伊東 孝子 様
2013年4月 武藤 陽一・富子 様

アートビリティ Artbility ギャラリー 30

『飛んでるモモンガ』

おかむら たか や
岡村 陸矢さん

1989 年生まれ、東京都在住



下描きなしで、かわいい切り絵の動物たちを続々と生み出す岡村さん。

今年の春も第 11 回キラキラとアートコンクール優秀作品会場にて、切り絵のライブパフォーマンスを行って頂きました。岡村さんが切り絵を始めると、不思議と小さな子どもたちが集まります！子どもたちばかりでは、ありません！大人もついつい足を止めて見入ってしまう魔法の手先です。

動物が大好きで、動物園や水族館、図鑑などで研究したイメージが、作品に影響を与えています。企業冊子の表紙をはじめ、ノベルティグッズなど多方面で活躍されている岡村さん。

今後の活躍から目が離せません。

.....

2004年 障がいのある子どもたちの絵画コンクール第3回キラキラとアートコンクール優秀賞受賞。

2006年 第18回アサヒビール奨励賞受賞。

2008年 大手町・丸の内を舞台に開催された、国際的なアートイベント「カウパレード2008」にて、アーティストの一人として参加。

2010年 第22回アートビリティ大賞受賞。

2012年 第24回日立キャピタル特別賞。

■アートビリティ…1986 年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。現在は、登録作家約 200 名、登録作品数約 3,200 点、年間使用作品数は 300 点を超えます。2002 年 4 月、アートビリティと改称。

ご協力の お願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自立支援です。

私共の事業を応援して下さる方（あるいは団体）からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄附の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

（社会福祉法人への寄附は、税金が一部免除になります。ご寄附をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。）

ご寄附受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局
〒165-0023 東京都中野区江原町 2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



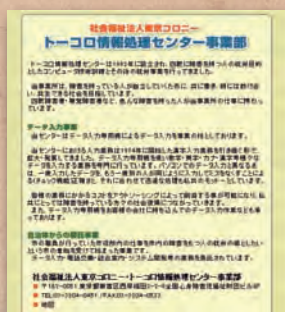
トーコロ情報処理センター機能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



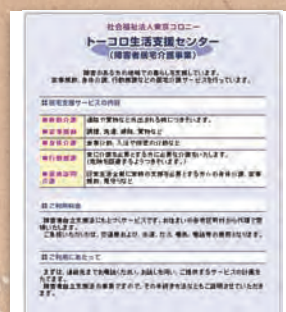
トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム / ケアホーム
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<http://colony.gr.jp/nakatoyoushienn/>



中野区中野福祉作業所
<http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/>



コロニー中野
<http://colony.gr.jp/colonymakano/>